

## 戦後『保育要領』と「劇あそび」

### 幼児と演劇をめぐって③

#### 倉橋惣三の演劇教育論(1)

畠田 博之

前回には、和田実の「模倣的遊戯」や、倉橋惣三の「戯曲模倣」などの考え方方が、わが国における幼児の演劇教育の出発点とみてよいだろうとのべた。この考え方方は、実は、和田や倉橋の主張を待つまでもなく、わが国の幼児教育の草創期以来のものともいえる。わが国最初の幼稚園が東京女子師範学校(現、お茶の水女子大学)の附属幼稚園として開設された一八七二年(明治9)に、その初代監事(園長)だった関信三(？—一八八〇)によつて翻訳紹介された『幼稚園記』<sup>(1)</sup>には、「幼稚園トハ即チ幼稚子女ノ遊園ナリ」とうたわれ、「遊戯」が重視強調されて、附録の章には「戯劇」(漢語の「演劇」という項目さえ設けられていた。いうまでもなく、それはフ

レーベルの保育思想に基づくものだったが、これは、さらに、わが国の近代的な保育の理論と方法の建設者としての役割を果たした和田や倉橋によって、批判的に受けつけられ、より子どもの自己運動にもとづく「遊戯」を重視する教育理論へと発展した。

だが、和田や倉橋が主張したことが、その後、児童の教育・保育のなかで、どう生かされたかということになると、さまざまな曲折があったことはいうまでもない。

第二次大戦後、文部省によつて『保育要領——児童教育の手びき』昭和二十二年度（試案）がつくられた。占領軍のC・I・E（民間情報教育局）の指示のもとにつくれられたが、その委員会の委員長は倉橋惣三がつとめ、自主的な内容をもつものとして執筆されたといわれる。

「児童の保育内容——楽しい児童の経験」の章には、「えこ遊び・劇遊び・人形芝居」の項があり、「劇遊び（お話し遊び）」のところには、「児童自身の生活となつて楽しめるお話しなども大いに取り入れられなければならない」とある。たとえば、三四の子ぶたの話を聞くと、これを直ち

に遊びにする。大きい男の子はおおかみになり、小さい子はそれぞれ三四の子ぶたになつて、話に聞いた筋を興味深く再現しようとする。ちょっとした指導によつて、少しの組織とヒントを与えてやると、おもしろい劇化されたお話を遊びができるものである」と書かれていた。

この『保育要領』は一九五六年（昭和31）に改訂・改称されて『幼稚園教育要領』となり、一九六四年（昭和39）に再改訂され、文部省告示の性格をもつものとなつて現在に至つてゐる。「試案」から、わが国教育についての国際基準を示すものに性格が変わつた。だが、「実はその内容や方向には、倉橋が歩き、示した道がまだ生きている」（坂元彦太郎<sup>(2)</sup>）といわれてゐる。

現行の『幼稚園教育要領』では、戦後最初の『保育要領』（試案）には用いられていた「劇あそび（お話し遊び）」という用語が改められて、保育の「内容」の章の「言語」の項「4 絵本、紙しばいなどに親しみ、想像力を豊かにする。」の(3)に、「見たこと、聞いたこと、感じたことなどを紙しばいや劇的な活動などで表現する」

とあるだけだ。これだけをみると、倉橋が委員長となつてつくられた『保育要領』（試案）から、児童の演劇教育という面では後退しているかにみえる。だが、一九六四年版の現行『幼稚園教育要領』につづいて、それを

「補説」するものとして文部省によつて出された『幼稚園教育指導書』「一般編」（一九六八年、フレーベル館）や、同「領域編・言語」（一九七〇年、フレーベル館）には、『保育要領』（試案）にのべられていた「劇あそび（お話をあそび）」と、ほぼ同じ考え方による児童の演劇活動の指導について、より具体的にのべられている。くわしくは、それぞれの「指導書」を参観していただければわかるが、要点のみを書きぬいてみると、たとえば、つぎのように書かれている。

「児童に適した劇的な活動は、それがたんなる教師の口うつしや、模倣ではなく、児童の発想から生まれた生きたことはやしぐさとして表現される必要がある。児童の劇的な活動は見せるためのものというよりは、児童自身がやって楽しむものである。したがつて、外見にこだわ

つて、本質を忘れないようにすることが肝要である」「「一般論」一二一七ページ」

「表現の内容や方法をじゅうぶん考慮して児童がのびのびと表現できるようにする必要がある。とかく劇的な活動においては、脚本にしたがつてせりふをいわせたり舞台装置や衣裳に重きをおこことがあるが、そのような指導は極力さけるようにする必要がある。」（「領域編・言語」四二一ページ）

ここにのべられている児童の演劇教育についての考え方とは、いま、私たちが、演劇教育運動のなかで、一般に「劇あそび」とよんでいる、児童の演劇教育のそれと、矛盾しない。ほとんど同じだといつてよいだろう。

倉橋が委員長となつてつくられた戦後の『保育要領』は二度の改訂がおこなわれた。だが、これに対して、その内容や方向には、「倉橋が歩き、示した道がまだ生きている」とは、倉橋をよく知り、倉橋の唯一のまとまつた評伝の筆者でもある坂元彦太郎のことばであることは前述した。ここで坂元がいつているのは、『幼稚園教育

要領』となつた全体についてであることはいうまでもないが、それには、当然『劇あそび』についての考え方もふくまれる。つまり、いま、私たちがいう「劇あそび」概念をつくりだしたのは、倉橋惣三だといつても、まさがいではないと思われるのだ。

### なぜ「劇あそび」概念の先駆者か

幼児の演劇教育は、いわゆる演劇や舞台劇とはちがう「劇あそび」として指導されるべきだという考え方は、戦後の文部省による『保育要領』以来、現在の『幼稚園教育要領』まで一貫して強調されているのだが、幼児教育の現場には、必ずしも、それは普及されていない。たとえば、大阪府教委の幼稚園担当指導主事として、長い間、幼稚園の劇あそびの現状を広くみて、指導してきたという阿部賀興氏は、最近刊行された編著書『新しい劇あそびの実際』（一九八五年、晩成書房）のなかで、『幼稚園教育要領』のなかに示されているような劇あそびが

おこなわれているのは、ごく少数にすぎないと、なげいている。「悲しいことに現場や保育所の劇あそびは、その95%以上が相かわらず、自分の受けもつせりふをいう』式の指導がおこなわれているのが実状だと指摘している。戦後の『保育要領』以来の、そして、私たちの演劇教育運動のそれとも共通の「劇あそび」の考え方が、いかに普及していないかを痛感させられるわけである。

そこで、早くから「劇あそび」を主張した倉橋の先駆的役割について考えさせられるのだが、倉橋の幼児の演劇教育についてのこの考え方は、戦後の『保育要領』から始まるわけではない。前回紹介した、倉橋がまだ二十代の若いころの『戯曲的模倣』の主張にも、その萌芽はみとめられるが、まだ、それほどはつきりしたものではなかった。いま、私たちのいう「劇あそび」概念と同じ主張を、おどろくほど明確にのべているのは、大正期デモクラシーとともに、子どもの芸術教育への関心が高まりをみせた折、子どもの演劇活動への見解を求められて書かれた文章においてである。

大阪のプラトン社発行で、小山内薰が編集顧問をしていたユニークな婦人文芸雑誌『女性』（一九二二年五月創刊、一八五年五月終刊）が、一九二三年（大正12）三月号に、「児童劇を児童に演ぜしめる事の可否」という題で、五人の論者に執筆を求めて、その見解を三十二ページにわたって掲載した。

ちょっととした小特集を組んだわけである。論者の五人は、倉橋惣三、本居長世、土川五郎、中村春一、巖谷小波だった。

掲載の趣旨は、つぎのように述べられていた。（ルビを省略）

「演劇の民衆化、社会化といふことに関連して、最近端なくも世上の問題となつたのは、児童劇の上演に際して、公開の席上に学童もしくは家庭の子女を出演せしめることの可否如何といふ問題でした。これは単に学校教育上の大問題であるばかりでなく、広く一般家庭にも密接な関係のある疑義ですから、本誌はこれに就いて徹底的の解決を求めるために左の五名家に徴して十分に此の

意見を披瀝して頂きました。」

翌一九二四年秋には、いわゆる「学校劇禁止令」として知られる岡田文部大臣による学校劇禁止の措置がとられるが、一九二三年は、その前夜で、坪内逍遙による児童劇運動や、成城小学校の学校劇の公開発表会が開かれなど、芸術教育運動の高揚とともに、児童劇や学校劇がブーム現象をみせた年だった。この誌上シンポジウムのような小特集は、この時代を反映して企画されたものだった。

この五人の論者のうち、はつきりと、「公開の出演には反対である」という意見を述べたのは、二年半の欧米の教育視察旅行から帰朝したばかりの、当時、東京女子高等師範学校教授で、附属幼稚園長をつとめていた倉橋ひとりだけだった。

倉橋は、子どもに劇的遊びをさせること自体は、子どもの生活を豊かにし、子どもの幸福を増大させるもので大賛成であることを前提にした上で、その公開には慎重な検討が必要であることを、さまざま角度から、精細

に論じている。その論ずるところは、単に公開の出演に

反対をのべるだけではなく、子どもの演劇教育の意義と

その方法の実際を論じて、周到な劇あそび論を展開している。十ページにおよぶ意欲的な「戯曲遊戯（劇あそび）論」を、つぎのように結んでいる。

「一つでも多くの家庭の中に、一つでも多くの学校幼稚園の中に、これが常態的に極く普通のこととして行はれしめることを必要とする。今日は宣伝による普及といふことが何事にも流行であるが、子供の問題に就いては出来る丈け地味な、それ自身が真実であるところの方法を初めから採りたいのである。再言すれば、舞台上演を反対することは、この問題の妨害でないのみならず、この問題の真実の発達のために、その妨げとなるものを取り除かうといふ外ならない。」

いまにも通ずる正論というべきだろう。倉橋惣三を「劇あそび」の正しい考え方の先駆者だとするゆえんである。

次回には倉橋の演劇鑑賞教育について考えてみること

にしたい。

注 (1) 復刻版『明治保育文献集』第二巻（一九七七年、日本らいぶらり刊）に収録されている。

(2) 坂元彦太郎著『倉橋惣三その人と思想』フレーベル新書14（一九七六年、フレーベル館刊）

(児童演劇研究家)